

09 春闘

連合、春闘共闘が基本構想を提起

三段階の賃上げ要求で景気回復と生活防衛を——。連合（高木剛会長）と全労連などでつくる国民春闘共闘（代表幹事・大黒作治・全労連議長ら）は先月、春闘の基本構想をまとめ、組織内討議をスタートさせた。ともに、定期昇給に相当する賃金カーブ維持分と物価高による賃金目減り分の回復を重視し、それに加えて生活向上分のペ

ア獲得にも挑む姿勢だが、経営側は景気後退や先行き不安などを主張して賃上げを拒むことは必至の情勢。米国発の金融不安が日本の実体経済にも暗い影を落としつつあるなか、労組側にとって〇九春闘はデフレ下のペアなし春闘以上に難しい交渉が予想される。基本構想段階の労組側の議論を追った。

内需拡大による景気対策と生活防衛を

基本構想は、日本経済が戦後最長の景気回復を記録したにもかかわらず、企業が株主重視、労働者軽視の経営姿勢を貫いたことなどから「労働分配率が低下し、所得格差の拡大、二極化が進展した。このような配分の歪みから、内需の中心となる個人消費が低迷したままになっている」と指摘。米国金融危機の影響で日本でも景気の先行き減退の懸念が強まるなか、「物価が大幅に上昇するなかで実質賃金の低下を放置しておけば、さらに個人消費は落ち込み、日本経済は益々悪くなることは必至だ」などと警鐘を鳴らしたうえで、

〇九春闘を「内需を中心とする景気回復と生活防衛の取り組み」と位置づけている。

マクロ経済の回復と内需拡大につながる成果配分を／連合の基本構想

連合は一〇月二三日、都内で中央執行委員会を開き、二〇〇九春季生活闘争の「基本構想」を確認した。賃金カーブ維持を前提に、物価上昇分に見合うペアを求めることで、勤労者の実質賃金の維持・確保を図る内容。産業・企業によって異なる賃金水準を相互比較できるように「指標」を絶対額表示の形で提示し、格差是正や中小の賃金

体系未整備組合の賃金体系整備に役立てたい考えだ。業種別の共闘連絡会議（仮称）も新設して、新たな共闘軸づくりに踏み出すことも明記している。

物価上昇に見合うペアを

賃金改善要求の柱は、定期昇給に相当する賃金カーブ維持を前提に、物価上昇（二〇〇八年度見通し）に見合うペアで、「勤労者の実質生活の維持・確保」することを基本とし、マクロ経済の回復と内需拡大につながる労働側への成果配分を求めていくこと。賃金の上げ幅ではなく、賃金水準（絶対額）を重視する方針も明記した。生活の基礎である月例賃金を最優先させることで、年間収入の維持・向上に努める。さらに、こうした取り組みを推進するため、産業・企業間で賃金水準の実態を相互比較できるような「指標」を初めて策定し、賃金の絶対水準に重きを置く考えも示した。指標を用いることで、各単組が産業・企業と比較した自社の賃金の位置づけを明確化するとともに、産業間格差の是正や中小組合の賃金体系整備・格差是正などの取り組みに活用させたい考え。別途、ブロック別の指標も提示し、地域における水準の比較・引き上げの交渉につなげることも狙う。

新たな共闘組織を設置

闘争体制については、パート労働者など非正規労働者の待遇改善をめざす「パート共闘会議」や中小・零細企業で働く労働者の賃金改善を求める「中小共闘」などの共闘組織の取り組み強化を図るほか、「金属」「化学・製造」「流通・サービス」「インフラ・公益」「交通・運輸」の業種に近い産別組織ごとに「共闘連絡会議（仮称）」を新設する。当面は、前述の「指標」を踏まえた取り組み議論や情報交換などを行うこととし、将来的には、この共闘が要求額や妥結水準、回答日などの合意形成ができるような機能を持つ場に発展させたい考えだ。新たな共闘軸について古賀伸明事務局長は、「少し息の長い取り組みになるかも知れないが、まず立ち上げ、それぞれが情報交換を重ね、将来的には共闘としての体を成すような運動に持って行きたい」などと説明している。

経営のあり方に修正を

基本構想は一〇月三〇日の「〇九春闘中央討論集会」で議論された。冒頭、あいさつに立った高木会長は、米国の金融不安が日本の実体経済に与える影響について「中小企業の倒産件数の増加、失業率の上昇、有効求人倍率の低下などの具体的な姿で出ており、その影響で個人消費が停滞の方向に向かいつつある」と指摘。「そういったなか、従来の延長線の発想で経済政策等を考えても、なかなかその有効性が担保されない状況に置かれている」と述べ、「経済・社会の仕組みの基本的な骨格を大きく修正していく必要があるなか、企業のあり方についても株主利益に競合するものはすべてノーだとする潮流に修正を加えていかねばならない」と訴えた。

物価上昇分の補填は当然

○九春闘に関しては、賃金カーブ維持分の確保に加えて「物価上昇による賃金価値の目減りを補填する」点を強調した。現状を「原油高、各種資源高、穀物高等の要因・予兆が残っているなか、消費者物価の上昇率は総合でも二%、とりわけ購入頻度の高い中・低所得者に大きな影響をおよぼす商品・サービスの上昇は八月の統計では三・六%も上昇している」と説明したうえで、「物価上昇分の補填がなければ、生活レベルを下げるしかなくなる。上昇分の補填は当然で、状況がきついかからと言ってそういう物価上昇に対する手当を行えない労働組合であっていいわけではない」と語気を強めた。

われわれは「名ばかり労働組合」ではない

さらに、経営側の対応についても触れ、「経済が悪く会社も減益修正しているとの議論もあるだろうが、この五、六年、製造業を中心に企業の体力は飛躍的に強くなり、内部留保も厚くなった。支払い能力がないとは言わせない。経営者は常に先行き不安を主張するが、発想を変えてもらわなければならぬ」と主張。交渉に当たっては「労組の役割の大きさ、社会的責任があることを強く認識し、交渉が行き詰まった時には、時間外労働の拒否や労働委員会の判断を求めに行くなど、団体行動の権利を視野に入れた闘いを構築すべき」としたうえで、「私たちは『名ばかり労働組合』ではない。名実を備えた

運動ができる労働組合だということ、来年の春季生活闘争を通じて組合員、日本社会に認識してもらえようという闘い方をしていこう」と強く呼びかけた。

相次ぐ積極賃上げを求める声

その後の討論では、中小労組や非正規労働者を多く組織する産別を中心に、「実質賃金の維持・向上を実現する賃上げを積極的に求めていくべき」との意見が相次いだ。

UIゼンセン同盟は、「食料品を始めとする急激な物価上昇が労働者の生活を圧迫し、生活は苦しくなるばかり。物価上昇によって目減りした賃金を取り戻すことは労働者にとって当たり前な要求であり、何のためらいが必要なのか」と発言。JAMも「賃金カーブ維持分プラス物価上昇分を取り切らないことには実質賃金の低下になるのだから、それ以上の要求をし、本当にそこまで取り切れるかどうかが問われている」と続いた。サービス・流通連合は、「食料品などの物価上昇はとりわけ低所得層であるパートタイマーなどの非正規労働者への影響が大きい。パートを多く抱える産業・産別として運動を強化していく」と話した。

取り巻く環境踏まえ慎重意見も

他方、「電機産業にとつて現在の状況は危機的とも言え、先行き雇用問題にまで発展するのではと危惧している。おかれた状況に不安定要素が多いからこそ、もう少し取り巻く情勢を見極める必要がある。一方、外需が落ち込み

をみせている今、内需を拡大し、実質生活を確保するためにも物価上昇を念頭に置いた取り組みが求められる」（電機連合）、「航空業界は、世界経済の減速や原油価格の高騰の影響をまともに影響受けており、春闘に望むに当たっては非常に厳しい環境にある。物価が大幅に上昇するなか、さらに取り組みを強化することが内需拡大につながることは否定しないが、具体的な取り組みとしてはもう少し賃金改善の概念で幅広く取り組めるような考え方を含んで欲しい」（航空連合）など、難航が予想される交渉を念頭に慎重な姿勢を織り交ぜた声も少なくなかった。

基本構想は一月二日の中央委員会で闘争方針として決定する。

積極的な要求で賃金の底上げと生活改善を／国民春闘共闘の春闘方針の骨格

一方、全労連などをつくる国民春闘共闘委員会は一月二十九日、都内で年次総会を開き、○九年春闘方針の骨格を確認した。定期昇給分に物価上昇分と賃金改善分を加えた賃金の引き上げを求めるとともに、非正規労働者の労働条件改善の取り組みなどを強化する。

○九春闘で悪循環から好循環に

主催者あいさつに立った大黒・全労連議長は、「○九春闘を外需・輸出依存型から内需・生活充実型へ転換させることこそ、日本経済の体質改善を図るチャンスだ」と強調。そのためには、積極的な賃上げが不可欠との観点から、

「○九春闘は、物価高での生活防衛と購買力を向上させるすべての労働者の積極的な賃上げは言うにおよばず、われわれが従来から主張している働くルールの厳守と非正規社員の正社員化などにより、経済を悪循環から好循環に転換させていくことが重要だ」などと訴えた。

骨格は、景気の後退と物価の上昇に対応して、「積極的な賃上げ要求の合意形成をはかり、職場における賃金闘争を活性化させる」とし、○九春闘では、①定期昇給分（相当分を含む）②物価上昇分③労働分配率低下に着目した賃金改善分——の三点を確保できる水準を追求する考えを示している。

また、低所得者が増加しているなかでの賃金の底上げと生活改善の必要性も強調。非正規労働者の正社員との均等待遇の実現などを掲げて処遇改善を求めるほか、初任給引き上げや企業内最賃の協定締結の運動を強めて、最低賃金の引き上げに連動させる取り組みを強める構えだ。

なお、全労連系の調査機関、労働運動総合研究所（労働総研）が一月三十一日に公表した試算によれば、①就職先がないために派遣社員になった人と正社員と同じ所定内労働時間で働くパートタイマーらの正規化②サービスの根絶③完全週休二日制と年休の完全取得の実施——が実現できれば、六三三万三〇〇〇人分の雇用が生まれ、賃金も二兆二九二億円増加。その結果、国内総生産（GDP）の押し上げ効果も一二兆八〇〇億円に達するという。

（調査・解析部）